

議案第 7 0 号

飛騨市教員住宅設置条例の一部を改正する条例について

飛騨市教員住宅設置条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

令和 6 年 6 月 1 8 日提出

飛騨市長 都 竹 淳 也

提案理由

宮川小学校教員住宅の廃止に伴う改正

飛驒市教員住宅設置条例の一部を改正する条例

飛驒市教員住宅設置条例（平成16年飛驒市条例第91号）の一部を次のように改正する。

第4条の表を次のように改める。

区分	金額
山之村教員住宅（世帯用） 1戸月額	17,000円
山之村教員住宅（単身用） 1戸月額	12,000円

別表を次のように改める。

別表（第2条関係）

名称	位置
山之村教員住宅	飛驒市神岡町下之本194番地1

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

飛驒市教員住宅設置条例新旧対照表

(傍線部分は改正部分)

現 行	改正案																																				
第1条～第3条 略 (家賃) 第4条 教員住宅の家賃は次のとおりとする。 <table> <tr> <th>区分</th><th>金額</th></tr> <tr> <td><u>宮川小学校1号住宅 月額</u></td><td><u>8,200円</u></td></tr> <tr> <td><u>宮川小学校2号住宅 月額</u></td><td><u>8,200円</u></td></tr> <tr> <td>山之村教員住宅(世帯用) 1戸月額</td><td>17,000円</td></tr> <tr> <td>山之村教員住宅(単身用) 1戸月額</td><td>12,000円</td></tr> </table> 第5条・第6条 略 附則 略 別表(第2条関係) <table> <tr> <th>名称</th><th>位置</th></tr> <tr> <td><u>宮川小学校1号住宅</u></td><td><u>飛驒市宮川町林121番地6</u></td></tr> <tr> <td><u>宮川小学校2号住宅</u></td><td><u>飛驒市宮川町林117番地10</u></td></tr> <tr> <td>山之村教員住宅</td><td>飛驒市神岡町下之本194番地1</td></tr> </table>	区分	金額	<u>宮川小学校1号住宅 月額</u>	<u>8,200円</u>	<u>宮川小学校2号住宅 月額</u>	<u>8,200円</u>	山之村教員住宅(世帯用) 1戸月額	17,000円	山之村教員住宅(単身用) 1戸月額	12,000円	名称	位置	<u>宮川小学校1号住宅</u>	<u>飛驒市宮川町林121番地6</u>	<u>宮川小学校2号住宅</u>	<u>飛驒市宮川町林117番地10</u>	山之村教員住宅	飛驒市神岡町下之本194番地1	第1条～第3条 略 (家賃) 第4条 教員住宅の家賃は次のとおりとする。 <table> <tr> <th>区分</th><th>金額</th></tr> <tr> <td>_____</td><td>_____</td></tr> <tr> <td>_____</td><td>_____</td></tr> <tr> <td>山之村教員住宅(世帯用) 1戸月額</td><td>17,000円</td></tr> <tr> <td>山之村教員住宅(単身用) 1戸月額</td><td>12,000円</td></tr> </table> 第5条・第6条 略 附則 略 別表(第2条関係) <table> <tr> <th>名称</th><th>位置</th></tr> <tr> <td>_____</td><td>_____</td></tr> <tr> <td>_____</td><td>_____</td></tr> <tr> <td>山之村教員住宅</td><td>飛驒市神岡町下之本194番地1</td></tr> </table>	区分	金額	_____	_____	_____	_____	山之村教員住宅(世帯用) 1戸月額	17,000円	山之村教員住宅(単身用) 1戸月額	12,000円	名称	位置	_____	_____	_____	_____	山之村教員住宅	飛驒市神岡町下之本194番地1
区分	金額																																				
<u>宮川小学校1号住宅 月額</u>	<u>8,200円</u>																																				
<u>宮川小学校2号住宅 月額</u>	<u>8,200円</u>																																				
山之村教員住宅(世帯用) 1戸月額	17,000円																																				
山之村教員住宅(単身用) 1戸月額	12,000円																																				
名称	位置																																				
<u>宮川小学校1号住宅</u>	<u>飛驒市宮川町林121番地6</u>																																				
<u>宮川小学校2号住宅</u>	<u>飛驒市宮川町林117番地10</u>																																				
山之村教員住宅	飛驒市神岡町下之本194番地1																																				
区分	金額																																				
_____	_____																																				
_____	_____																																				
山之村教員住宅(世帯用) 1戸月額	17,000円																																				
山之村教員住宅(単身用) 1戸月額	12,000円																																				
名称	位置																																				
_____	_____																																				
_____	_____																																				
山之村教員住宅	飛驒市神岡町下之本194番地1																																				

条例関係議案要旨

議 案 名	飛騨市教員住宅設置条例の一部を改正する条例について
担 当 部	教育委員会事務局
提 案 理 由	宮川小学校教員住宅の廃止に伴う改正
制 定 改 廃 の 根 拠 等	市独自の改正
条 例 の 概 要	【改正の趣旨及び内容】 教員住宅はへき地校に遠隔地から赴任した市立学校勤務教員等の住宅入居の便宜を図るために設置されているが、国道360号の改良により交通の便が改善されたことなどにより、宮川小学校の教員住宅は近年入居者がいない状態となっている。当該住宅を教員住宅から廃止し普通財産に用途変更することから、当該施設を条例の規定から削除するもの。 （第4条及び別表関係）
市 民 へ の 影 響 等	特になし
施 行 日	公布の日
備 考	用途変更後の教員住宅は、生活急迫者への一時的な住居の提供場所として活用